

令和8年度 京都市フレイル対策支援事業における健康状態不明者の把握及び
体力測定データの集計・分析業務受託候補者審査基準

本受託候補者審査基準は、提出された提案内容等に基づき、提案者の事業実施能力を審査し、受託候補者を決定するための基準を示すものである。

1 選定者

本市の職員により構成する受託候補者選定会議（以下「選定会議」という。）において審査し、受託候補者を選定する。

2 選定方法

選定会議において、別表に掲げる評価項目について採点し、最も優れた提案を行った者を受託候補者として選定する。応募者が1者であった場合は、採点結果が一定点数（平均60点）以上であり、かつ、受託候補者として適切と判断された場合、受託候補者として選定する。

3 評価項目及び配点

別表に基づき、採点を行う。

4 評価方法

(1) 評価点の考え方

選定会議は、別表の各項目について、以下のとおり評価する。

ア 審査項目のうち、趣旨・目的、保健事業及び介護予防に対する考え方、実施体制、業務内容、安全管理体制

評価	評価点
極めて良好	5点
良好	4点
不通	3点
やや不十分	2点
不十分又は提案なし	1点

イ 審査項目のうち、遂行能力

評価	評価点
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る業務のうち、ハイリスクアプローチ（個別保健指導を含む）の受託実績あり	5点
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る業務のうち、分析業務のみ受託実績あり	4点
過去5年間の特定保健指導業務等の個別保健指導業務の実績	3点
実績なし	0点

ウ 審査項目のうち、資格

評価	評価点
いずれも該当	1点
いずれか一方に該当、非該当	0点

エ 審査項目のうち、財務状況

評価	評価点
令和5年度と令和6年度のいずれも 経常利益率 15%以上 かつ 自己資本比率 50%以上	3点
令和5年度と令和6年度のいずれも 経常利益率 10%以上 かつ 自己資本比率 30%以上	2点
その他	1点
令和5年度と令和6年度のいずれかの年において 経常利益率 マイナス かつ 自己資本比率 20%未満	0点

オ 審査項目のうち、見積額

(最低提示価格÷提案業者の提示価格)×5点 (少数点以下切り捨て)

※ 価格には消費税及び地方消費税を含む。

(2) 項目加重点の考え方

評価項目の重要度に応じて、項目ごとに加重点を設定する。

(3) 項目評価点の計算

項目評価点は次の式により計算する。

項目評価点＝評価点×項目加重点

5 失格の条件

以下に掲げる場合は、無条件で失格とする。

- (1) 企画書等に虚偽の記載があった場合
- (2) 見積金額が予定価格の上限を超えている場合
- (3) 企画書等に必要項目が記載されていない場合

評価項目及び配点

大分類	小分類	評価の視点	評価点	加重点	配点
実施方針及び実施体制	趣旨・目的	・本業務の趣旨・目的の理解	5	1	35
	保健事業及び介護予防に対する考え方	・保健事業及び介護予防に関する考え方を理解しているか。	5	2	
	実施体制	・円滑かつ効果的な業務遂行のために十分な業務実施体制が確保されているか。 ・管理者及び業務従事者が、本業務遂行に十分な知識及び技能を有するものが配置されているか。 ・保健指導実施者への教育体制があるか。	5	2	
	遂行能力	・国または地方自治体から、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施または特定保健指導業務等の受託実績があるか。 ・業務従事者、保健指導実施者（医療専門職）の知識・経験は十分か。	5	2	
業務内容	業務管理	・契約期間内に業務履行が可能なスケジュールが、具体的に記述されているか。	5	1	40
	通知文送付	・対象者の特性に応じて行動変容を促す内容で提案されているか。	5	2	
	保健指導・勸奨	・指導内容は適切か。 ・指導内容は実現可能で効果的か。	5	2	
	効果検証・分析	・効果検証の手法が具体的に示されており、その手法が適切であるか。	5	2	
	加点項目	・独自の提案があるか。	5	1	
安全管理体制	個人情報保護	・外部から侵入又は内部からの漏えいが発生しないよう適正な安全措置が講じられているか。 ・管理責任者を設ける等事業者内における管理責任体制が整備されているか。 ・業務従事者に対し、個人情報の保護に係る研修等が実施されているか。 ・個人情報について、外部からの苦情相談窓口や苦情に迅速に対処できる体制が整備されているか。	5	1	15
	守秘義務	・守秘義務の順守が記述されているか。	5	1	
	危機管理	・緊急事態が発生した場合（体制・活動）が具体的に記述されているか。	5	1	
その他	資格	・京都市内に本社又は支社、事業所を有しているか。 ・京都市内中小企業であるか。	2	1	10
	財務状況	第5号様式の記載内容に基づき評価	3	1	
見積書	価格	価格点 (最低提示価格÷提案業者の提示価格) × 5点	5	1	
				合計	100